

さくら小学校アフタースクール 保護者説明会

令和7年（2025年）11月30日

本日の流れ

1. さくら小学校アフタースクールの概要
2. 一日の流れ・過ごし方（例）
3. 利用申請について／留意事項
4. 質疑応答

1. さくら小学校アフタースクールの概要

アフタースクールの利用区分

さくら小学校アフタースクール

下校

区分 1

就労等の要件なく誰でも利用可能

17:00

区分 2

児童クラブと同様の入会審査必要

19:00

アフタースクールの利用区分

	区分1	区分2
対象	さくら小学校に就学する 1年生～6年生の児童	さくら小学校に就学する 1年生～6年生の児童
利用要件	なし	保護者等が就労・介護等の理由により、 放課後に保育を受けることができない児童 (児童クラブ入会要件を満たす児童)
利用時間（平日）	下校～17:00 (学校校舎が使用可能な日のみ)	下校～19:00
利用時間（学校休業日） ※土・日・祝日を除く	9:00～15:00 (学校校舎が使用可能な日のみ)	8:00～19:00 (毎月第2土曜日（祝日を除く）は、8:30～17:15)
プログラム（体験活動）	○	○
おやつ	なし	あり ※使用料とは別に料金がかかります
事前の出欠席管理	なし	あり
使用料	月額3,000円 ※別途傷害保険料（年額700円程度）	月額4,000円 ※別途傷害保険料（年額700円程度）、おやつ代（1日あたり75円）

アフタースクールのイメージ

アフタースクールを利用する児童



アフタースクールを利用しない児童



下校

さくら小学校アフタースクール

- ・区分1の児童も区分2の児童も17:00までは一緒に過ごします。
- ・校舎内の複数の教室で様々な活動を展開。自分のやりたい活動を自由に選んで過ごします。

区分1

**スポーツ
・外遊び**
(校庭・体育館)

友達と室内遊び
ボードゲーム
・ブロックなど
(校舎内)

一人でゆっくり
読書・宿題など
(校舎内)

体験活動
工作・手芸など
(校舎内)

習い事
(有料)

区分2

17:00



区分2の児童は最大19:00まで利用可能。
(入会審査あり)



17:00まで利用する児童
(入会審査なし)

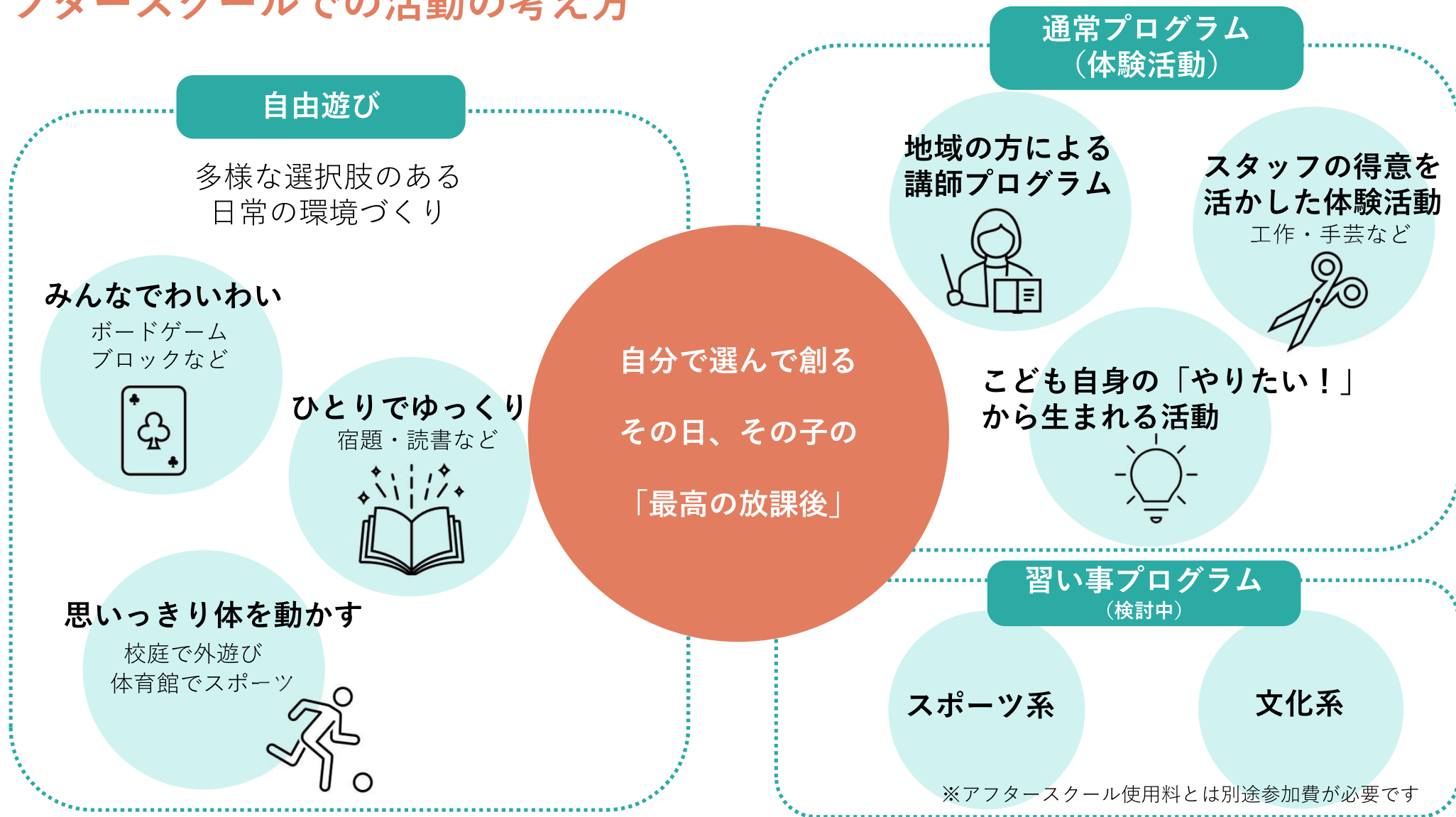
帰宅

19:00

帰宅

民営児童クラブ 帰宅

アフタースクールでの活動の考え方



2. 一日の流れ・過ごし方（例）

一日のイメージ

平日

「安心+学び・体験」の両立を図り、子どもの主体性や探究心を育む。

区分1

区分2

低学年下校

低学年入室

自由遊び（室内）

高学年下校

高学年入室

自由遊び（室内・校庭・体育館）

プログラム

17:00

お迎え

おやつ

19:00

お迎え

一日のイメージ

学校休業日

区分1

区分2

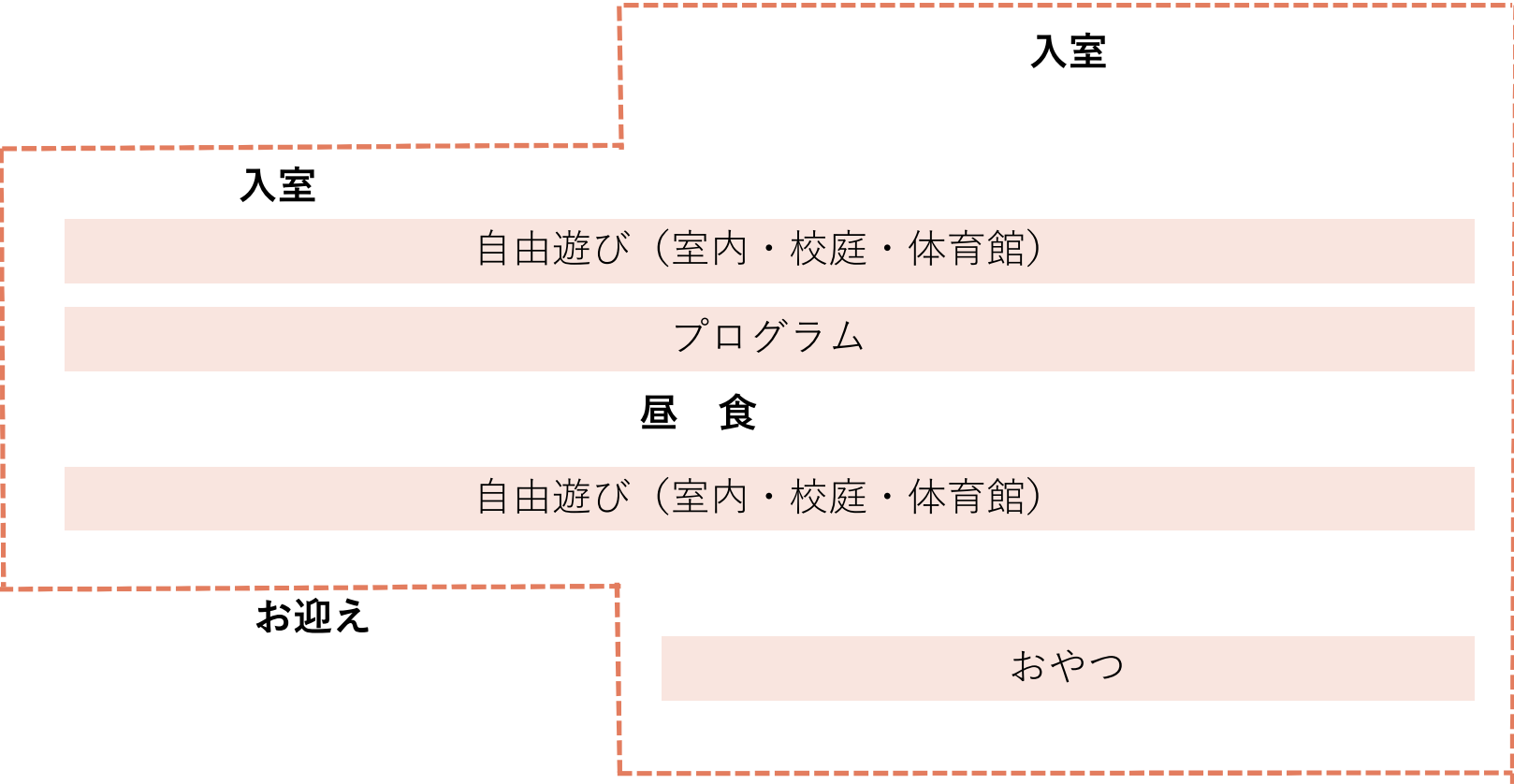
8:00

9:00

12:00

15:00

19:00



アフタースクールの出欠連絡・確認の方法

<区分1>

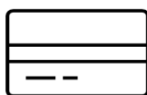
参加カードを使用し
当日の参加を確認

<区分2>

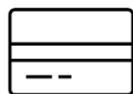
利用予定は事前にアプリ
から登録

14:30～ 入室

入退室管理システムで
来室登録



～17:00 保護者迎え

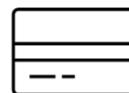


入退室管理システムで
退室登録



～19:00 保護者迎え

入退室管理システムで
退室登録



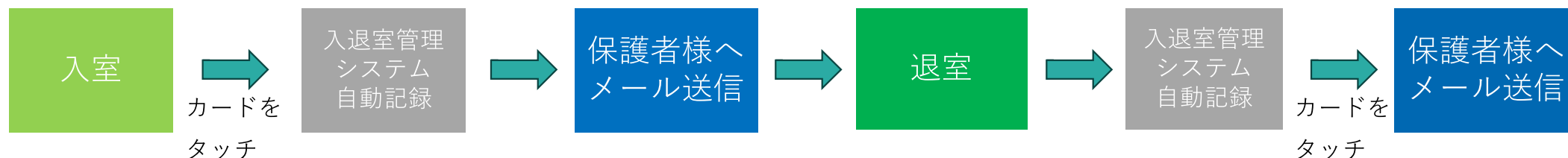
保護者に
アプリで通知

入退室管理について

入退室管理システムの導入

アフタースクールを安心安全にご利用頂くため、カードを使用した入退室管理システムを導入します。児童が入退室し、自身のカードをリーダーに読み込ませると、入退室の通知が保護者のアプリに届き、入退室記録がPC上に保存され管理できるシステムです。




入退室管理の流れ



クラブに設置されたリーダーに読み込ませると、「入室した通知」、「退室した通知」が送られる仕組みです。



プログラムについて

	通常プログラム	習い事プログラム
プログラムの違い	様々なスキルを持った地域の方や、スタッフの得意分野を活かしたプログラムを実施。幅広い体験や活動の機会をつくれます。	専門の講師の方に来ていただき、継続的なプログラムを実施。やりたいことに継続的に取り組み、深めていきます。
頻度（予定）	通常プログラム全体で週3回以上	プログラム毎に月2回～4回
事前申し込み	不要 (プログラムによっては要)	必要
費用	無料 (材料費負担が必要なケースもあり)	有料
プログラム例	 【工作教室】  【SDGs イベント】	 【ダンスレッスン】  【リトミック】

習い事への送付

習い事のお迎えに来る業者様には弊社から事前にお渡しをするネームプレート（入館証）を首から下げて頂き、児童の引き渡しを行います。

保護者様へのお願い

- ①事前に習い事の送付に関する書面のご記入をいただき、アフタースクールへの提出を以て送付対応させていただきます。
- ②業者様へのネームプレート（入館証）のお渡しは、恐れ入りますが保護者様からお渡し下さい。
- ③変更がある際は必ずアフタースクールと業者様への連絡をお願いいたします。

※複数の児童が同一の習い事に通う場合は、状況を確認のうえ、対応いたします。

ネームプレート（イメージ）



おやつを提供について（区分2のみ）



おやつを提供（区分2のみ）については以下の2通りとなります。

- ①食物アレルギーの無いお子様：アフタースクール側で用意
一日あたり75円、使用料とは別に毎月請求をさせていただきます。
（食べた日数×75円でおやつ代を請求します。）
- ②食物アレルギーのあるお子様：ご家庭でご用意
アレルギー事故防止の観点から除去食のご持参をお願い致します。

《おやつご持参（アレルギーあり）の方へのお願い》

- 一日あたり75円で想定しておりますので、ご準備頂く際の参考金額にしてください。
- こんにゃくゼリー・マシュマロ・飴・グミは窒息事故リスクを避ける為提供しておりません。
ご持参の方につきましても同様に上記食品はお持ちいただかないようご協力ください。
※保存指定があるおやつに関しては別途ご相談ください。

3. 利用申請について／留意事項

利用申請の方法

アフタースクールの利用申請は、区分1、区分2ともに電子申請での受付になります。
右下の二次元コードでつくば市公式ホームページにアクセス後、いばらき電子申請・届出サービスから申請できます。
特別な事情で電子申請が困難な場合は、こども部こども育成課までご相談ください。029-883-1111（内線1510）

区分1

- 令和8年4月からの利用をご希望の場合は、令和8年1月26日（月）から令和8年3月6日（金）までに申請してください。
なお、利用開始日は令和8年4月13日（月）とさせていただきます。4月分の使用料は通常どおり3,000円を徴収しますので、ご了承ください（使用料の日割りはいたしません。）。
- 令和8年5月以降の利用は、利用開始希望月の前月15日前までに申請してください。
利用開始日は、毎月1日となります。原則、月途中の利用開始日は申請できませんので、ご了承ください。

区分2

- つくば市放課後児童クラブと同様の利用要件がありますので、「つくば市アフタースクール入会案内」の11～13ページをご確認のうえ、申請をお願いします。
- 令和8年4月からの利用をご希望の場合は、令和7年12月5日（金）から令和8年1月16日（金）までに申請してください。
区分2は令和8年4月1日（水）から利用できます。
- 令和8年5月以降の利用は、利用希望月の前月10日までに申請してください。なお、区分2は定員がありますので、年度途中から利用したい場合は、こども部こども育成課に定員の状況をお問合せのうえ、申請をお願いします。



つくば市ホームページ

留意事項

■学校休業日の利用について

- ・具体的な日数・日程は、決まり次第、おたより等でお知らせします。

■区分1の出欠席把握について

- ・区分1については、事前の出欠席把握を行いません。アフタースクールに入室した時点で保護者の方にメールで通知されますが、入室していない児童についてお電話等での確認は行いません。

- ・その日アフタースクールに行くかどうか、何時にお迎えに行くかは、ご家庭でよくお話しいただき、参加カードに記入をした上で児童に持たせてください。

アフタースクールに行くかどうか、児童自身がわからなくなってしまった場合は、アフタースクールから保護者の方にご連絡します。その場合、お迎えをお願いすることがありますので、ご了承ください。

■アフタースクールに関するお問い合わせについて

- ・アフタースクールは、学校とは別の事業です。アフタースクールに関するお問い合わせは、学校ではなく、運営開始前につくば市こども育成課、運営開始後はアフタースクールに直接ご連絡ください。